

柏崎民商会報

20 年 4 月 27 日

〒九四五一〇八三一
新潟県柏崎市穂波町十三番二十二号
TEL (〇二五七) 一三一一九九七 (代)
FAX (〇二五七) 一三一一九三〇七

感染拡大 出口の見えないたたかい 生業を守るために早めの対策を

「感染者が増加から減少に転ずるような傾向はうかがえない」
(新潟日報22日付の社説) 状態にあります。



外出等の自粛要請で3月の始めから融資相談(借入相談)が相次いでいます。3月は金融機関の紹介もあり県の特別融資が中心でしたが、今月に入り日本政策金融公庫の融資相談が増えてきています。公庫に直接電話して申請書を郵送してもらっている会員さんもいます。融資相談の業種は飲食業とサービス業等です。

外出の自粛要請は飲食業界に被害が直撃のため、「お持ち帰り(テイクアウト)」を始めた会員さんが今月10日過ぎからいます。「夕食オーダーダブル」を始めた会員さんは「注文があつてうれしいよ」と腕を揮って作っていました。

税金等の納付相談は、換価猶予の分納相談が数件ありますが、納付猶予(一年間)申請もありません。分納相談の業種は建築関連業者と飲食業とサービス業等です。

被害は全業種に及んでいます。出口が見えないたたかい。長期化を予想し、あらゆる手立てを講じて生業を守りましょう。

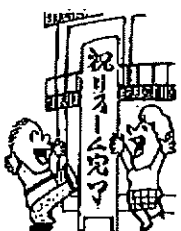
「リフォーム制度を申請したい」 今月17日から申請受付開始

柏崎市は、住宅リフォーム事業を実施して1年目になります。一昨年から、通常のもの

併せて、「子育て世帯」「2世帯住宅(3世代同居)」は2回目の補助金が受けられます。

補助金が受けられる工事は、必須工事(長寿命命化工事・省エネ化工事・バリアフリー化工事・耐震化工事のいずれか)を行うこと。必須工事を行うと、その他のリフォーム工事も補助の対象です。金額の上限は15万円から35万円(補助対象工事費の20%)。

申請受付は今月17日から開始。「リフォーム制度を申請したい」と事務所に塗装業を営む会員さん。補助金申請書等を持ってお客さん宅へ営業活動に。詳細は先週の会報のウラ面をご覧ください。または民商事務所へ問い合わせ下さい。



確定申告はお済みでしょうか？

感染拡大防止対策として確定申告期限も今月16日まで延期。多くの会員さんが消費税増税とコロナ被害で厳しい状況にありましたが申告を済ませています。まだお済みでない会員さんはいませんか。早めにご相談下さい。

5月4日号の商工新聞は休刊です
大型連休のため休刊です。次号は5月11号からになります。



5月の弁護士無料法律相談は19日
予約制になりますので、相談希望者は民商事務所まで連絡下さい。